

地域商業の振興に関する意見書

地域の商店街は、地域経済において重要な役割を担うとともに、祭礼・イベントや防犯・防災等、地域の暮らしを支える生活基盤として多様なコミュニティー機能も担ってきた。

しかしながら、近年、郊外型商業施設の増加や少子高齢化等の社会構造の変化など、商店街をめぐる環境は大きく変わってきており、厳しい状況に置かれている。

このような社会構造の変化の中で、商店街を基盤として地域経済の持続的な発展を図り、地域経済の活力を維持していくとともに、日常の買い物が困難な状況に置かれている買い物弱者の増加等の問題を解決するためには、地域住民の需要や商店街を取り巻く外部環境の変化を踏まえ、商店街が行う公共性の高い取り組みに対して総合的な支援措置を講ずることが求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、活力ある地域コミュニティーを担う地域商業振興のため、地域商業自立促進事業など商店街の活動を支援する事業の拡充強化を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月 7 日

名 古 屋 市 会

衆議院議長	}	宛（各 通）
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
経済産業大臣		